

## 「第8回シンポジウム」開催成功！

### 新たに発足した NPO 法人への加入・ご支援を

10月9日、札幌市教育文化会館において、当会としては最終回の区切りとなる「第8回刑法39条、医療観察法を考えるシンポジウム」が開催されました。当日は、3連休中日、コロナ感染拡大の厳しい条件に拘わらず、40名の参加で無事成功しました。

冒頭の基調報告で木村代表は「医療観察法の被害者の権利を巡る最近の動向」について報告しました。特別報告は北海道初の医療観察指定入院医療機関として4月に開設した北大病院附属司法精神医療センターについて賀古勇輝センター長が報告しました。更に7月1日に発足したばかりの

NPO法人「さっぽろ犯罪被害者等援助センター」について本田信一郎事務局長が報告しました。そして最後に会場発言として北星学園大学の望月和代教授と精神保健福祉士養成コースの学生による医療観察法における被害者支援講座の報告で終了しました。この模様はURL <https://youtu.be/Uf5vwxjwadc> でユーチューブ動画でご覧になれます。

また、シンポジウムの生の記録を収録した50ページ余の「報告集」を1冊500円で頒布しておりますので、精神科医療関係者や精神障害者の自立支援に関わっている方は是非資料としてご一読頂きたいと思います。

そして、8年間に渡る「精神障害者の自立支援を考える会」へのご支援・ご協力を卒業し、引き続きNPO法人「さっぽろ犯罪被害者等援助センター」へのご支援・ご協力をお願いします。「ひまわりニュース」も今号をもって終了します。



木村代表の基調報告

<連絡先> 精神障害者の自立支援を考える会

住所：札幌市中央区北4条西13丁目1-90 ダイアパレス植物園Ⅲ901号

電話：090-2073-0831 FAX：011-272-7188

E-mail：kimura-himawari@kfa.biglobe.ne.jp